

安全衛生活動

R5.7月号



7月に入り本格的に暑くなってきました。この時期に注意しなければならないのが熱中症です。

厚生労働省の発表によると令和4年における職場での熱中症による死傷者(死亡・休業4日以上)は、827人(前年比266人・47%増)です。また、全体の4割が建設業と製造業で発生しています。

7月は職場での熱中症対策について考えてみたいと思います。

◀ 職場で取り組める熱中症対策 ▶

●体調管理

朝礼で顔を合わせての体調確認。
作業中も顔を合わせて体調確認。
お互いを気遣う環境づくりを。

●一人作業ではなく複数人で

熱中症が重症(死亡)になる原因として発見の遅れがあるため、
一人作業は控えなるべく複数人で行う。
一人作業する場合は、定期的に連絡を。

●こまめな休憩

無理をしない させない。
屋外作業の場合は、日陰で水分塩分補給できる時間を作る。

●環境整備

冷房を備えた涼しい休憩所を設ける。
(スポットクーラーや大型ファンでも可)
通気性のいい服装。空調服やアームカバーなど。

作成者：渡部 恭兵

お客様と共に成長し、



すばらしい未来をつくる

